

介護老人保健施設 あさひな

短期入所療養介護サービス 重要事項説明書

当施設は介護保険の指定を受けています。
(神奈川県指定 第1450880021)

当施設はご利用者に対して短期入所療養介護サービスを提供します。
施設職員や提供するサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次の
とおり説明します。

目 次		
		ページ
1	施設経営法人	1
2	ご利用施設（事業所）の概要	1
3	職員の配置状況	1
4	設備の概要	2
5	サービスの内容	2
6	サービス料金と利用者負担	3
7	施設のサービスの方針	5
8	秘密保持及び個人情報の保護について.....	6
9	サービス利用に当たっての留意点	6
10	職員の研修について.....	8
11	協力病院等	8
12	非常災害対策	8
13	相談窓口・苦情対応	9
14	当法人の概要	9

医療法人 中村会

介護老人保健施設 あさひな

令和 7 年 5 月 19 日 改定

1 施設経営法人

下記の通りです。

法 人 名	医療法人 中村会
法人所在地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東二丁目20番地9号
電 話 番 号	045-783-2855
代表者氏名	中 村 勝 年
設立年月日	平成13年10月5日

2 ご利用施設（事業所）の概要

下記の通りです。

事 業 所 名	介護老人保健施設 あさひな
所 在 地	神奈川県横浜市金沢区朝比奈町107番地
介護保険事業所番号	第1450880021号
管理者及び連絡先	管理者：橋本 崇 TEL 045-788-1133 FAX 045-788-2225

3 職員の配置状況

当施設では指定介護老人保健施設サービスを提供する職員として、下記の職の職員を配置しています。職員の配置については指定基準を遵守しています。

事業所の職員体制等

職 種	従事するサービス種類、業務	人 員
管 理 者 (医師と兼務)	職員の管理、業務状況等の一元的管理	1人(常勤換算1.0人)〔常勤1人〕
医 師	介護機能訓練及び健康管理	5人(常勤換算0.6人)〔非常勤5人〕
薬 剤 師	調剤、服薬指導	1人(常勤換算0.5人)〔非常勤1人〕
介 護 職 員	入所者の日常生活全般の介護	68人(常勤換算51.0人) 〔常勤41人 非常勤27人〕
看 護 師	入所者の日常生活全般の看護	24人(常勤換算16.6人) 〔常勤10人 非常勤14人〕
理 学 療 法 士	機能訓練	3人(常勤換算2.6人)〔非常勤1人〕
作 業 療 法 士	機能訓練	2人(常勤換算1.2人)〔非常勤2人〕
言 語 聴 覚 士	機能訓練	1人(常勤換算1.0人)〔常勤1人〕
管 理 栄 養 士	献立作成、栄養計算、栄養指導	2人(常勤換算2人)〔常勤2人〕
介護支援専門員	相談、介護支援サービス等	3人(常勤換算2.6人)〔非常勤1人〕
支 援 相 談 員	入所者及び家族の相談等	3人(常勤換算3人)〔常勤3人〕
事務担当職員	必要な事務	3人〔常勤3人〕

4 設備の概要

ご利用いただく「介護老人保健施設あさひな」は、下記の設備を備え施設サービスを提供します。

1) 居 室

居室の種類	一人部屋	4人部屋	備 考
1 F	4	9	2 F、3 Fの1人部屋のご利用を希望される場合は、個室使用料が必要となります。
2 F	9	1 2	
3 F	1 1	1 1	
計	2 4	3 2	

2) 主な設備

設 備 の 種 類	数	面 積	階
療 養 室	5 6	1, 4 3 1	1 F 2 F 3 F
談 話 室	2	1 0 9	1 F 2 F
食 堂	3	3 0 3	1 F 2 F 3 F
デイルーム	1	8 1	1 F
レクリエーションルーム	3	7 9	1 F 2 F 3 F
浴 室	1	6 0	1 F
特 別 浴 室	1	3 5	1 F
脱 衣 室	1	7 3	1 F
機能訓練室	2	1 5 2	1 F 3 F
サービスステーション	3	3 8	1 F 2 F 3 F
洗 濯 室	3	3 1	1 F 2 F 3 F
汚物処理室	3	1 4	1 F 2 F 3 F
厨 房 関 係	1	1 5 7	B 1 F
理 美 容 室	1	1 6	2 F

5 サービスの内容

下記項目が指定介護老人保健施設サービスの概要です。入所者個々人の施設サービス計画に基づき提供します。入所者（ご利用者）の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう心身の状況に応じて適切な技術を持ってサービスの提供をします。

① 食 事	朝 食	8 : 00 ~ 9 : 00	(10:00・15:00 おやつ)
	昼 食	12 : 00 ~ 13 : 00	
	夕 食	18 : 00 ~ 19 : 00	

- ② 介 護 着替え介助、排泄介助、オムツ交換、体位交換
施設内移動の付き添い、レクリエーション
- ③ 入 浴 週2回入浴可能です。特別浴又は清拭となる場合があります
- ④ 機 能 訓 練 機能訓練室にてご利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑤ 健康管理 施設の医師が健康管理します。
- ⑥ 理容・美容 希望により理容・美容サービスを実施しております。(料金は自己負担)
- ⑦ レクリエーション 誕生会、お花見、季節のお祭、秋季大運動会、クリスマス会等

6 サービス料金とご利用者負担

- ① ご利用者から頂くご利用者負担金は、次表の通りです。この金額は、次の3種類に分かれます。尚、2)又は3)の費用が必要となる場合には、事前に詳細説明の上、ご利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等ありましたらお尋ね下さい。

1) 介護報酬に係るご利用者負担金 (費用全体の1割) 2割3割は料金表参照

区 分	金 額			内 容 の 説 明
	要介護度	多 床 室	個 室	
基本額	要介護1	890円	808円	1日あたりの負担額
	要介護2	944円	859円	
	要介護3	1,012円	927円	
	要介護4	1,069円	984円	
	要介護5	1,128円	1,041円	
加算額	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		55円(日)	在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計が40以上の評価加算
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20円(日)	総数のうち介護福祉士60%以上配置
	夜勤職員配置加算		26円(日)	入所者20名に1名かつ41名以上で2名の夜勤職員を配置
	個別リハビリテーション実施加算		258円(回)	利用者毎に個別リハビリテーション計画を作成し実施
	認知症ケア加算		82円(日)	認知症専門棟に入所した場合
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)		4円(日)	(Ⅰ)活自立度(認知度)がⅢ以上の者が施設入所者の1/2以上でかつ認知症介護実践リーダー研修修了者又は認知症ケアに関する専門性の高い看護師を配置 職員に対し指導し専門的な認知症ケアを実施

認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5 円(日)	(Ⅰ)に加え、認知症介護の指導者養成研修修了者を配置、指導・研修計画を作成し、認知症の指導計画・研修を実施
若年性認知症入所者受入加算	1 2 9 円(日)	初老期における認知症によって要介護となった入所者を受け入れた場合
認知症行動・心理症状 緊急対応加算	2 1 5 円(日)	認知症の行動・心理症状が認められる利用者を緊急に受入した場合
送迎加算(片道)	1 9 8 円(回)	居宅～施設間の送迎を行った場合
療養食加算(1食)	9 円(食)	医師の指示せんに基づき療養食を提供した場合
口腔連携強化加算	5 4 円(回)	口腔の健康状態の評価を実施した場合、利用者の同意を得て評価の結果を情報提供した場合1回/1月
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1 0 8 円(月)	(Ⅰ)業務改善の取り組みとしてテクノロジーを複数導入 職員間の適切な役割分担 1回/年 効果を示すデータの提供 (Ⅱ)テクノロジーを1つ以上導入
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1 1 円(月)	
重度療養管理加算	1 2 9 円(日)	要介護4又5に対して計画的な医学的管理を継続的に行い処置を行った場合
緊急時治療加算	5 5 6 円(日)	緊急的な治療管理として投薬・検査・注射処置等を行った場合
特定治療	点数×10円	医科診療報酬点数表に基づきリハビリテーション処置手術等を行った時
総合医療管理加算	2 9 5 円(日)	緊急的な受入を行った際、治療管理を目的とし投薬・検査・注射・処置等を行った場合(10日を限度)
緊急短期入所受入加算	9 7 円(日)	利用者の状態や家族の事情等により介護支援専門員が短期入所療養介護を受ける必要があると認め、受け入れた場合
業務継続計画未策定減算	▲1%	感染症や非常災害発生時においてサービスの提供を継続するための業務継続計画を策定すること 又計画に従い必要な措置を講ずること この基準に適合していない場合
高齢者虐待防止措置未実施減算	▲1%	虐待の発生又その再発を防止するための措置が講じられていない場合
身体拘束廃止未実施減算	▲1%	身体拘束等の適正化を図る為、必要な措置を講じなかった場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に7.5%を乗じた単位数から算定した金額

*介護保険1割負担額は1円以下の金額が発生しますので、1カ月の合計金額に誤差を生じる時があります。

2) 運営基準（厚生労働省令）で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

区 分	金 額 (単 位)	内 容 の 説 明
1日の食費	1, 9 7 0円	朝食 5 7 0円 昼食 7 4 0円 夕食 6 6 0円
居 住 費	多床室 6 4 0円	「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、減額になります
	個 室 1, 7 0 0円	
特別な室料	2, 8 6 0円	個室利用者のみ(消費税込)
日 用 品 費	1 5 7円	シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔クリーム、歯磨きセット、ハンドクリーム、ティッシュペーパー ご希望の方
教養娯楽費	1 5 7円	レクリエーション、クラブ活動等の費用 ご希望の方
健康管理費	実 費 (回)	インフルエンザ予防接種等実施した場合
理 美 容 代	カット 2, 5 0 0円	希望者のみ実施(予約制)
	毛染め 3, 5 0 0円	
	パーマ 7, 5 0 0円	

3) 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額自己負担）

区 分	金 額 (単 位)	内 容 の 説 明
行 事 費	実 費(回)	ご利用者の希望により参加した場合
日常着・寝巻き・下着類、 靴下・タオル類のレンタル	Aセ ッ ト1日 5 4 0円	ご利用者の希望により委託する業者を ご紹介します
タオル類のレンタル	Bセ ッ ト1日 2 3 0円	
日常着・寝巻き・下着類 (布パンツの持込)・靴下 タオル類のレンタル	Cセ ッ ト1日 5 4 0円	

② 支払方法

ご利用者負担金は、月末締め翌月27日にご指定の金融機関の自動引き落としとなりますので、ご了承下さい。

7 施設のサービスの方針

下記の方針に基づいてサービスの提供をします。

- (1) サービスは、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすると共に、居宅における生活への復帰を目指します。
- (2) ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスの提供をするように努めます。

- (3) 明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保健施設、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する事業者と密接な連携に努めます。

8 秘密保持及び個人情報の保護について

職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た入所者又は、その家族に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、次の各号についての情報提供は、予め同意を得た上で行います。

- ① サービス提供困難時の事業者間の連絡・照会等
 - ② 居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)等との連携
 - ③ 利用者が偽り、その他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
 - ④ 利用者に病状の急変が生じた場合の主治医への連絡等
 - ⑤ 生命・身体の保護のため必要な場合(災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等)
 - ⑥ 介護保険サービスの質の向上のための学会・研究会等での事例研究発表等。
- なお、この場合仮名等を使用することを厳守します。

9 サービス利用に当たっての留意点

① サービスを利用できる方

介護老人保健施設は、医療法上の病院ではありませんので、病状の変動が著しく、治療を主とされる方はご利用できません。

ご利用できる方は、心身の状況若しくは病状により、若しくはそのご家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、ご利用者のご家族の身体的及び精神的な負担の軽減等図るために、一時的に入所して看護、医学的管理の下に介護及び機能訓練その他必要な医療を受ける必要がある方を対象にしています。

② サービスの中止

- (1) ご利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡下さい。

- ・ 連絡先 (電話) 045-788-1133
- ・ 連絡時間 午前8時30分～午後5時30分

- (2) ご利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡下さい。キャンセル料は、ご利用者負担の支払いに合わせてお支払い頂きます。

時 期	キャンセル料
サービス利用日の前々日まで	無料
サービス利用日の前日まで	ご利用者負担金(費用の1割)の50%
サービス利用日の当日	ご利用者負担金(費用の1割)の100%

③ 施設内での禁止事項

- 一 施設内での喫煙(敷地内含む)及び飲酒
- 二 宗教や信条の相違等で他人を攻撃したり迷惑のかかる宗教活動をする事
- 三 けんか・口論・泥酔等で他の入所者に迷惑を及ぼすこと
- 四 施設の秩序・風紀を乱し、安全衛生を害すること
- 五 指定した場所以外で火気を用いること
- 六 故意に施設若しくは物品に損害を与え又これを持ち出すこと
- 七 療養室のうち4人部屋にテレビを持ち込むこと
- 八 ペットの持込み

④ 面会時間および消灯時間について

平 日 : 午 前 10:00 ~ 午 後 7:00
土日祭日 : 午 前 10:00 ~ 午 後 6:00
消灯時間 : 午 後 9:00(テレビは午後 10:00 迄)

*感染症流行時期(インフルエンザ・コロナウィルス)の面会は規制がございます。

⑤ 金銭・貴重品の管理について

貴重品や 2,000 円以上の金銭はお持ちにならないでください。

(2,000 円以内の金銭は自己管理していただきます。)

破損や紛失についての責任は負いかねますのでご了承ください。

⑥ 居室について

入所後、ご入所者の状態等で居室変更させていただく場合がございます。

⑦ 食物の差し入れについて

差し入れはご入所者と一緒に食べていただき、残りはお持ち帰りください。

療養室に食べ物を置くことは、衛生上かたく禁止とさせていただきます。

尚、治療食の方への差し入れは前もってサービスステーションにご相談ください。

⑧ 入所中の通院について

入所中の方は、投薬なども含めて、健康管理は当施設の医師が行いますので、当施設の医師の指示がないと通院できません。必ず施設に連絡して許可を受けてください。

⑨ 常用薬などの服薬について

入所中は常用している薬についてはその内容を医師にお話いただいて、服用することになります。

⑩ 緊急時の対応について

当施設は法定数以上の職員が配置されていますが、入所中のご利用者に突発的な事故による骨折などの怪我、健康状態の急変がおこる場合もあります。

緊急時は救急車で緊急対応となりますので、ご家族に連絡がとれないうちに、病院に搬送する場合がありますので予めご了承ください。搬送後はご家族の方に対応していただきます。

⑪ 入院について

入院された場合、施設の居室を確保しておく事はできません。

一度、退所になります。

⑫ 退所について

退所日に変更のある場合は必ずサービスステーションにご相談ください。

⑬ 退所をお願いする場合について

認知症の状態が進み、当施設では対応が困難になった場合、健康状態が悪化して入院加療が必要になった場合には退所していただきます。

他のご入所者に迷惑をかけたり、公序良俗に反する事が度々の場合には退所していただきます。

⑭ 施設内での事故による怪我について

施設内の転倒等で怪我をされた場合、不可抗力の事故やご利用者に過失がある時は責任を負いかねますのでご了承ください。賠償すべき事故が発生した場合には、損害保険会社と施設損害賠償責任保険契約を締結しております。

10 職員の研修について

新規採用の職員については、施設内において各職種のリーダーによる新人研修を行います。又、全職員を対象に随時、感染症対策・事故対策・褥瘡対策・介護関連法・介護技術等の施設内研修を行う他、必要に応じ外部研修に参加します。

11 協力病院等

医 療 機 関	名 称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会 若草病院
	住 所	神奈川県横浜市金沢区平潟町12-1
	電話番号	045-781-8811
	名 称	医療法人社団 景翠会 金沢病院
	住 所	神奈川県横浜市金沢区泥亀2丁目8番3号
	電話番号	045-781-2611
	名 称	古屋歯科医院
	住 所	神奈川県横須賀市舟倉1-14-5
	電話番号	046-833-0050

12 非常災害対策

非常災害に備えて必要な設備を設け、消防、避難に関する計画を作成します。

非常災害に備え、年2回避難、救出その他必要な訓練等を行います。

13 相談窓口・苦情対応窓口について

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設における ご利用者相談・ 苦情窓口	電 話 番 号	0 4 5 - 7 8 8 - 1 1 3 3
	F A X 番 号	0 4 5 - 7 8 8 - 2 2 2 5
	相談者(責任者)	保科 優子
	対 応 時 間	午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分

※随時各フロア担当者も受け付けます。

○公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

横浜市 はまふくコール (横浜市苦情相談 コールセンター)	所 在 地	横浜市中区本町 6 - 5 0 - 1 0
	電 話 番 号	0 4 5 - 2 6 3 - 8 0 8 4
	F A X 番 号	0 4 5 - 5 5 0 - 3 6 1 5
横浜市金沢区 福祉保健センター 介護保険担当	所 在 地	神奈川県横浜市金沢区泥亀 2 - 9 - 1
	電 話 番 号	0 4 5 - 7 8 8 - 7 8 6 8
	F A X 番 号	0 4 5 - 7 8 6 - 8 8 7 2
神奈川県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所 在 地	神奈川県横浜市西区楠町 2 7 - 1
	電 話 番 号	0 4 5 - 3 2 9 - 3 4 4 7

14 当法人の概要

法人の名称	医療法人 中 村 会
代表者名	理事長 中村勝年
所 在 地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東 2 - 2 0 - 9
電 話 番 号	0 4 5 - 7 8 3 - 2 8 5 5
事業所名	中村整形外科
業務の内容	運動器系の骨格、関節、腱、筋、神経に属する機能障害と形状変化を 予防し治療する。
診 療 時 間	平 日 午前 9:00 ～ 午後 7:00 土 曜 午前 9:00 ～ 午後 5:00 日・祝日 午前 9:00 ～ 12:00